

ステップラダーシステムを用いて臨床実習を行う学生の皆様へ

「臨床実習におけるステップラダーシステムの自己効力感に対する

効果の検討」について

はじめに

鳥取大学医学部医学教育総合センターでは、ステップラダーシステムを用いて臨床実習を行っている学生を対象に、一般セルフ・エフィカシー尺度（GSES：General Self-Efficacy Scale）、卒前臨床実習生用オンライン教育評価システム（Clinical Clerkship E-Portfolio of Clinical training）CC-EPOC から得られるデータ、ステップラダーシステム学修行動データをもとに研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2025年9月1日から2029年3月31日までの期間に、鳥取大学医学部において、ステップラダーシステムを用いて臨床実習を行う学生のGSESの変化とCC-EPOCのデータから学生を信頼して任せられる役割（Entrustable Professional Activities：EPA）に関するデータ、ステップラダーシステム学修行動データを用い、ステップラダーシステムの自己効力感に与える影響について分析を行います。また、ステップラダーシステムの教育効果やシステム運用の評価のため、2025年4月7日から2025年8月1日にGSESにご回答いただいた方の回答データについても収集いたします。

すべての情報は、鳥取大学医学部医学教育総合センターで集計されます。なお、情報は研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究の対象となる学生は、他の研究対象者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報

以下の項目を集めさせていただきます。

【学生の情報】

- ・氏名、識別番号
- ・性別、年齢
- ・実習診療科

- GSES 合計点、GSES 標準化得点換算表による5段階評価
- CC-EPOC の学生を信頼して任せられる役割（Entrustable Professional Activities : EPA）項目の自己評価
- ステップラダーシステムにおけるタスク達成状況（総達成数、Step 別達成数および達成比率）
- 各診療科に対応する領域ごとの領域別達成数

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2031年4月まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

学生の情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名や学籍番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして学生の個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、学生の氏名、学籍番号など、学生個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの学生のものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と学生個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

この研究のためにご自分のデータを使用してほしくない場合は、下記の問い合わせ先に2030年3月31日までにご連絡ください。研究に参加いただけない場合でも、将来にわたって不利益が生じることはありません。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた学生個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来の医学教育の進歩に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた学生への謝礼等もありません。

不利益・・・アンケート記入、CC-EPOC、ステップラダーシステムからのデータ収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただいた学生の情報が医学教育の発展に伴い、新たな教育方法開発に関

して重要な情報をもたらす可能性があります。このため学生の情報はこの研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する教育機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報は当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、学生個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

学生個人の情報を研究に用いられたくない場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めを希望された場合でも、教職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。

取り止めの希望を受けた場合、学生の情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めを希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部医学教育学の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、学生の個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に学生の個人情報明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、学生の情報が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、学生の情報の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

大松 留実子 鳥取大学医学部 医学教育総合センター 学部教育支援室 室員
〒683-8504 鳥取県米子市西町 36-1

TEL : 0859-38-6438 / FAX : 0859-38-6458

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。

(<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>)